

議 事 録

平成29年3月22日定例教育委員会を北島町総合庁舎5階地域交流室において開催した。

1 会議に出席した者

1 番	久湊	薫	委 員
2 番	板東	久男	委 員
3 番	巻島	恵子	委 員
4 番	三好	久美子	委 員
5 番	辻村	邦雄	委 員
	天羽	俊夫	教育長

2 会議に出席した事務局職員

事務局局長 尼寺かつ美

3 会議に欠席した委員

な し

4 本会の書記

事務局長 尼寺 かつ美

5 議事

- (1) 北島町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱について
- (2) 北島町立学校管理規則の改正について
- (3) 北島町立幼稚園管理規則の制定について

6 その他

教育長 午後2時開会し、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任する。

1 番 久湊委員
2 番 板東委員

教育長 それでは議事に入ります。議事(1) 北島町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱について、事務局より説明をお願いします。

局 長 先月の定例委員会でご協議いただきました「北島町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱につきまして、ご提案いただきましたとおり、第3条に評価委員について、具体的に列記いたしました。別紙「案」のとおりご承認をお願いします。

教育長 ただ今説明がありました。よろしいでしょうか。ご承認いただけますか。

委員 はい。

教育長 それでは、議事(1)についてご承認いただきました。続いて議事(2)北島町立学校管理規則の改正について、議事(3)北島町立幼稚園管理規則の制定について事務局より説明をお願いします。

局長 これまで昭和37年に制定された北島町立幼、小、中学校管理規則により、学校運営を行ってまいりましたが、子ども子育て支援新制度等の改正もあり、幼稚園と小・中学校を別に分けて管理規則を整備することとし、幼、小、中学校管理規則を小、中学校管理規則と改正し、新たに幼稚園管理規則を制定することについて、お手元の資料のとおり(案)を作成いたしました。現在の幼、小、中学校管理規則では、実際の運用や県の規程等と合っていない内容もあり、他の法律等とも整合性を取りながら、実務に沿った内容とし、どちらも園長・学校長が委員会の補助執行として代行する権限を広げ、事務の効率化が図られるように配慮いたしました。この(案)についてのご意見がありましたらお聞かせいただき、ご承認くださいますよう、お願いします。なお、いずれも平成29年4月1日より施行を予定しております。

(内容について、新旧対照等にて説明)

教育長 ただ今説明のありました、議事(2)(3)について、何か質問はございますか。

委員 小、中学校管理規則の第19条に日直及び宿直とありますが、実際に宿直など行っているのですか。

局長 平時は行ってはおりませんが、災害時や台風などの発生時間によっては、待機を行っている場合があります。

委員 わかりました。また、新しい幼稚園の管理規則についてですが、小、中学校の規則の16条で施設設備の管理を謳っておりますが、幼稚園でも同様に必要なのではないのでしょうか。幼稚園の施設管理についてはどのようになっているのでしょうか。

局長 幼稚園の施設整備台帳は教育委員会で管理しており、遊具等は毎年点検委託して整備しております。管理台帳、いわゆる備品の管理は各幼稚園で管理しております。施設についても毎日の安全点検は園で行っております。

委員 これまで幼、小、中管理規則としてまとめていたので、幼稚園、小・中学校それぞれに反映していたのであって、今回幼稚園を別に制定するのであれば、加えるべきでしょう。

局長 はい。ありがとうございます。この条文は必要と思われるので、ご提案のとおり新たに、「施設設備の管理」の条項を加えて整備いたします。

教育長 その他、ございませんか。

委員 特定病気休暇とは何でしょうか。通常の病気とは違うのですか。

教育長 これは県の規則に合わせて制定しており、法律で規定されたもので、公務上又は通勤により疾病や定期的に通院加療が必要な病気のことで、通常の病気休暇と区別しております。

委員 わかりました。

教育長 他にございますか。無いようですので、議事(2)(3)について、ご指摘の条文を加えることで、ご承認いただけますか。

委員 はい
教育長 ありがとうございます。
教育長 これで、本日の定例教育委員会を終わります。
ご協力ありがとうございました。

全協議終了、午後2時50分閉会を宣する。

以上会議の顛末を記載し、その相違がないことをここに署名します。

平成29年3月22日

書記 尼寺 かつ美
議事録記名
議事録記名